

■ 女性活躍推進法に基づく情報公表

育児休業取得者率

・ 男性労働者 0.0%

・ 女性労働者 対象者無し

管理職に占める女性労働者の割合

1.9%

男女別賃金格差 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

・ 全労働者 66.6%

・ 正社員 74.0%

・ 有期社員・パート 42.1%

※有期社員・パート：契約社員、パート(短時間労働者)が該当。

公表日：2026年4月1日